

第4回芳賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月21日（火） 午後2時00分

2. 開催場所 芳賀町役場 3階 中会議室

3. 出席委員

農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員
1 番 小林 広美	金田 正 岡田 毅
2 番 大根田 源一	岩崎 進 荒井 昭雄
3 番 酒井 和夫	手塚 孝夫 阿久津 正好
4 番 黒崎 浩	直井 純一
5 番 黒崎 陽子	小林 康男
6 番 綱川 祥史	酒井 紀之
7 番 岩村 隆	黒崎 文雄
8 番 小林 芳晴	鈴木 省一
9 番 阿久津 信市	
10 番 小林 峰子	
11 番 黒崎 俊行	

4. 欠席農業委員 0人

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	森山 陽市
事務局長補佐兼係長	中澤 美智子
主任主査	大岡 久美子
主事	坂本 汐里
公社係長	水沼 和子

6. 議事日程

議案第16号	農地の所有権移転許可申請に対する許可可否について
議案第17号	農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について
議案第18号	農用地利用集積等促進計画作成の要請について
報告第4号	農地法第18条の解約通知について

令和8年第4回農業委員会 総会

○開会	
議長	ただ今から、令和8年第4回芳賀町農業委員会総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は11人です。定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。 議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員は、5番 黒崎 陽子委員、6番 綱川 祥史委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
議長	異議がないようですので、議事録署名委員は、両委員に決定いたしました。
○議案第16号	
議長	それでは、ただ今から、議案第16号「農地の所有権移転許可申請に対する許可可否について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第16号「農地の所有権移転許可申請に対する許可可否について」 次のとおり農地法第3条の規定に基づく農地の所有権移転許可申請があったので、その許可可否について審議するものとする。 【議案第16号 所有権移転許可申請 7～9番について説明】
議長	以上で事務局の説明を終わります。 続いて担当地区委員及び推進委員の意見を求めます。 7番について、芳志戸地区 黒崎 文雄推進委員お願いします。
芳志戸地区 推進委員	はい、芳志戸地区の黒崎です。議案第16号、7番について説明いたします。付属資料は1ページから2ページになります。 今■さんが作っている田んぼは、長年、■さんから借りている農地です。今のところ■さんは耕作するつもりはないため、売買ということになりました。特に何の問題もないと思われます。皆さまの慎重なる審議をよろしくお願いいたします。以上です。
議長	9番、阿久津 信市委員、他に意見があればお願いします。
9番委員	はい。9番の阿久津です。ただ今黒崎推進委員さんが説明した通り、何の問題もないと思いますので、委員の皆さまの慎重なる審議よろしくお願いいたします。
議長	8番について、東高橋地区 荒井 昭雄推進委員お願いします。
東高橋地区 推進委員	はい、東高橋地区推進委員の荒井です。議案第16号、8番の所有権移転許可申請についてご説明申し上げます。付属資料の3、4ページをご覧ください。 譲渡人の■さんは■に住んでいますが、実家は■で農地を3町歩所有しており、通いで農業をしているところです。 今回、親戚関係がない■さんに贈与することになった経緯は、申請地の南側に■さんの2筆があることから、申請地とともに1枚で耕作してもらいたいと双方からの希望があったためです。以前から■さんが申請地も耕作していましたが、申請地の面積が小さく、また他の農地と離れていることから贈与してもいいと言われましたので、今回の申請になったかと思います。譲受人の■さんは自分の農地は自分で耕作していますので、特に問題はないかと思いますが、皆さまの慎重なるご審議よろしくお願いいたします。
議長	10番 小林 峰子委員、他に意見があればお願いします。
10番委員	はい、10番の小林です。8番につきまして、ただ今、荒井推進委員さんより説明がありましたように実耕作者ということで、何ら問題はないと思われます。皆さまの慎重なるご審議よろしくお願いいたします。
議長	9番について、西水沼地区 岡田 毅推進委員お願いします。

西水沼・北長島地区推進委員	はい、西水沼・北長島の岡田です。議案第16号、9番についてご説明します。付属資料の5、6ページをご覧ください。 譲渡人の■さんと譲受人の■さんは姉妹でありまして、以前より■さんが耕作していることと、■さんの方が年齢が上ということもありまして、贈与することになったようです。何ら問題ないと思いますが、皆さまの慎重なご審議よろしく願いいたします。
議長	6番 綱川 祥史委員、他に意見があればお願いします。
6番委員	はい、6番の綱川です。9番につきまして、先ほどの岡田推進委員さんの説明の通り、姉妹であり、実耕作者への贈与ということで、何ら問題もないと思われますが、皆さまの慎重なご審議のほどよろしくお願いします。
議長	以上で担当地区委員及び推進委員の意見を終わります。 次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第16号について、原案のとおり許可することに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第16号は許可することで決定しました。
○議案第17号	
議長	続きまして、議案第17号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」を議題といたします。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、4番 黒崎 浩委員が退席となります。 (黒崎 浩委員 退席)
議長	事務局の説明を求めます。
事務局	議案第17号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」 次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、町から意見の決定を求められたので、審議するものとする。 3ページをご覧ください。農用地利用集積等促進計画総括表、公告予定年月日 令和8年5月25日、利用権設定等の面積93,242.00平方メートル、令和8年中の累計804,895.25平方メートル。詳細につきましては、4ページから6ページに記載の合計14件となります。お目通しをお願いいたします。以上です。
議長	以上で、事務局の説明を終わります。 それではただ今から3分間、審査をお願いします。 (審査)
議長	審査を終わります。 続いて推進委員の意見を求めます。意見はありませんか。
委員	(意見なし)
議長	意見がないようですので、次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)

議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第 17 号について、原案に対し、意見なしとすることに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第 17 号は意見なしと決定いたしました。 黒崎 浩委員の入場をお願いいたします。 (黒崎 浩委員 着席)
○議案第 18 号	
議長	続きまして、議案第 18 号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 18 号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」 次のとおり農用地等の売渡し及び買受けの申出があったので、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき、農地中間管理機構に対し農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて審議するものとする。 詳細は次の 8 ページに記載の 1 件となります。お目通しをお願いいたします。以上です。
議長	以上で、事務局の説明を終わります。 こちら 1 件ですので、審査を省略します。 推進委員の意見を求めます。意見はありませんか。
委員	(意見なし)
議長	意見がないようですので、次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第 18 号について、原案のとおり要請することに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第 18 号は原案のとおり要請することに決定いたしました。
○報告第 4 号	
議長	続きまして、報告第 4 号「農地法第 18 条の解約通知について」を報告いたします。事務局の朗読をお願いします。
事務局	報告第 4 号「農地法第 18 条の解約通知について」 次のとおり農地法第 18 条の規定に基づく、農地の賃貸借契約の解約通知があったので報告する。 詳細は、9 ページに記載の合計 3 件となります。お目通しをお願いします。以上です。
議長	これで、今総会に付された案件の審議は、すべて終了しました。 これをもって、令和 8 年第 4 回芳賀町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉会午後 2 時 30 分)